

三井生命の株主の皆さまへ

平成18年度報告書

平成18年4月1日～平成19年3月31日

会社概要 (平成19年3月31日現在)

名称	三井生命保険株式会社
(英文名称)	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
創業	昭和2年(1927年)3月5日
本店所在地	〒100-8123 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 電話 03-3211-6111(代表)
資本金	1,372億円
従業員数	12,099名 (うち営業職員9,215名)
営業拠点数	営業部・営業室 543

目次

会社概要	1
株主の皆さまとともに	2
三井生命の取組み	3
主な業績指標	5
連結財務諸表	7
個別財務諸表	9
信頼される会社を目指して	11
保険金等支払管理態勢の強化	13
株式の状況・株式についてのご案内	14

役員構成 (平成19年6月28日現在)

取締役	取締役会長 代表取締役社長執行役員 代表取締役専務執行役員 代表取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役 取締役 常任監査役 監査役 監査役 監査役 監査役	石川 博一 西村 博 上村 修三 室田 隆 上田 英文 安孫子 正人 伊東 純 牧 満 末松 謙一 田中 順一郎 折茂 民男 寛 榮一 熊谷 直彦 松方 康 池内 秀和 平田 徳久 齋藤 純雄 山本 幸央 星田 繁和 山下 享 中島 拓之 福田 健二 鶴岡 重幸 牧野 祐二 落合 孝 平川 進一 中西 正博 笈田 泰之 武井 亮 嶋津 健
監査役		
執行役員	常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 常務執行役員 執行役員 執行役員 執行役員 執行役員 執行役員 執行役員 執行役員 執行役員	



代表取締役社長執行役員 **西村 博**

経営理念

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. **社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。**
1. **まごころと感謝の気持ちをもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。**
1. **従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。**

株主の皆さまには日頃よりご愛顧を賜りまして誠にありがとうございます。お陰様で、当社は平成19年3月に創立80周年を迎えることができました。ここに厚く御礼を申し上げますとともに、平成18年度における当社グループの事業の概況等についてご報告申し上げます。

生命保険業界では、少子高齢化や金融自由化等の環境変化が進むなか、死亡保障分野の厳しい販売環境が続いているほか、成長が見込まれる医療保障・介護保障等の第三分野や個人年金分野における競争が激しさを増しております。

こうしたなかで、当社グループは、「お客さま本位」の経営を基本とし、「市場動向を踏まえた商品戦略の推進」、「環境変化に対応した販売体制の構築」の2点を中心とする営業力の強化に取り組んでまいりました。その結果、医療保障・介護保障等第三分野商品の販売増加、解約・失効率の着実な改善等を実現しました。

また、株式・不動産等のリスク資産の圧縮や平成18年9月に実施いたしました第三者割当増資による資本の充実等、財務基盤の強化に取り組んでまいりました。こうした取組みにより、指定格付機関から格付の引上げ評価を得る等一定の成果を挙げました。

一方、保険金等の支払状況に係る検証を実施いたしました結果、一部に追加的なお支払が必要な事案があることが判明いたしました。関係者の皆さまの信頼を損ねる事態を発生させましたことを深くお詫び申し上げます。保険会社として保険金等支払管理態勢の改善・強化が喫緊の経営課題であるとの認識のもと、お客さまからの信頼回復に向け、内部管理態勢を更に強化してまいります。

株主の皆さまのご期待、ご信頼に応えるべく、今後とも安定的、持続的な企業価値の向上に努めてまいりますので、何卒一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年6月

平成18年度の主な取組み

「お客さま本位」の経営を基本とし、コンプライアンスの徹底とリスクの的確な管理を前提に、次のような取組みを行ってまいりました。

1 市場動向を踏まえた商品戦略の推進

2 環境変化に対応した販売体制の構築

3 資産運用力の強化



生活医療保険MENU-X(メニューエックス)



無配当低解約返戻金型定期保険ステイタスM

1 につきましては、平成17年10月に発売した「生活医療保険MENU-X(メニューエックス)」および「三井の医良保険(いりょうほけん)」の更なる拡販を図りました。平成18年5月には、中小法人マーケ

ットへの対応を強化すべく「無配当低解約返戻金型定期保険ステイタスM」を発売すると共に、平成19年1月には、年金開始時の一括受取額の最低保証がステップアップする機能を追加したラチェット原資保証タイプの変額年金保険を発売し、全国の提携金融機関を通して販売を開始しました。また、平成19年1月より、NPO法人日本炎症性腸疾患協会と連携し、代表的な炎症性腸疾患である潰瘍性大腸炎とクローン病の両疾患に対する治療技術の進歩を踏まえ、両疾患について一定条件のもとで生命保険契約の引受を行うこととし、大きな反響を頂きました。

2 につきましては、平成18年4月に、エリア本部制から支社制(全国82支社)への変更により、地域に密着したマーケティングおよび営業部指導・支援体制の機能強化を行いました。また、東京営業統括本部を新設し、東京都心部マーケットにおける業務運営を強化しました。さらに、平成18年7月には、お客さまのニーズに応じた情報提供やコンサルティングを行う独自のスキームであります「三井生命コミュニケーションセンター」を増設いたしました。同じく平成18年7月に、住友生命保険相互会社および株式会社三井住友銀行と共同で来店型保険代理店「保険デザイナーズ株式会社(ショップ名:ほけん百花)」を設立し、平成18年10月に営業を開始いたしました。

3 につきましては、ALM型運用を引続き推進し、安

定的な収益確保と純資産の維持向上を図ってまいりました。そのなかで、平成18年度はリスクコントロールの一環として株式残高の圧縮を実施し、確定利付資産の積増しを行いました。

こうした取組みに加え、平成19年3月に三井生命創立80周年を迎えるにあたり、『「こつこつ きちんと」三井生命』をテーマに、お客さま満足度の向上に向けた営業活動の展開や、事務面における品質の高いお客さま応対を目指したサービス運動の展開、さらには地域防犯運動の展開などのキャンペーン活動を行ってまいりました。

また、平成18年9月には、自己資本の充実を図るために1,000億円規模の第三者割当増資を実施いたしました。株式残高の圧縮を含む、これら財務基盤の強化等により、指定格付機関から格付の引上げ評価を得ることができました。

中期的経営方針

少子高齢化の進展などの社会環境の変化により、医療保障・介護保障等の第三分野商品や年金等の老後保障商品のニーズが高まると共に、今後は死亡保障商品ニーズも底堅く推移するなど、お客さまニーズの多様化が進むものと想定しております。また、銀行窓販全面解禁などの規制緩和や郵政民営化などにより、競争も一段と激化するものと考えております。

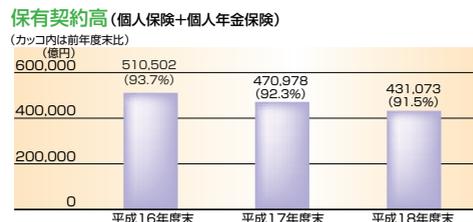
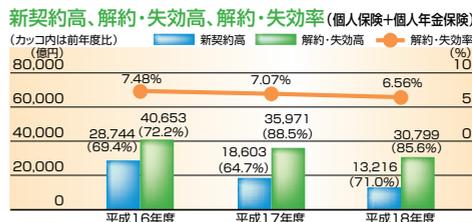
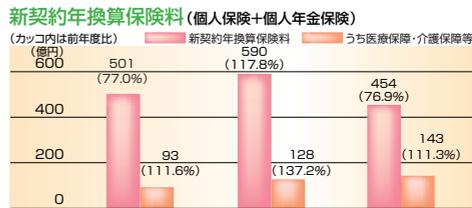
こうした中、当社グループは、「お客さま本位」の経営の更なる徹底を推し進め、生命保険会社として社会的使命を果たすとともに、企業価値の安定的かつ持続的増大を目指してまいります。

- 三井生命は、お客さまの納得度や満足度の向上による企業価値の増大を目指し、ご提案からお支払に至るまでの様々な活動プロセスや業務プロセスをお客さまの視点から徹底的に見直し、お客さまとの接点の高度化を図り、高品質のサービスを提供してまいります。また、中小法人マーケットや窓販マーケットといった成長分野への更なる取組み強化を通じて、新たな価値を創造してまいります。
- 三井生命は、生命保険会社の社会的責任を果たすべく経営管理態勢の一層の強化を図るとともに、CSR（企業の社会的責任）の視点で改めて事業活動を点検し、改善することにより、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指してまいります。加えて、こうした取組みを推進するための人材価値の向上に向け、人事諸制度や教育・研修体系の充実と生産性向上に資する働きやすい環境整備に取り組んでまいります。
- 以上を通じ、三井生命は、安定的・持続的な企業価値の増大を実現してまいります。企業価値については、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つであるエンベディッド・バリュー（EV）を重視いたします。

リテール営業関係 (個人保険・個人年金保険)

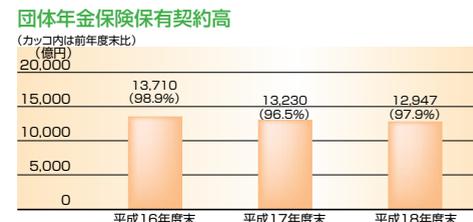
平成18年度の新契約年換算保険料につきましては、医療保障・介護保障等の第三分野が前年度比11.3%増加の143億円と好調だったものの、前年度に実績を伸ばした銀行窓販による変額個人年金保険の販売が大きく減少したことにより、個人保険および個人年金保険の合計では、前年度比23.1%減少の454億円となりました。また、保有契約年換算保険料につきましては、個人保険および個人年金保険の合計で、前年度末比3.2%減少の6,633億円となりました。なお、死亡保障ベースの新契約高および保有契約高につきましては、1件あたりの保険金額が小さい商品が増加したこと等により、それぞれ減少傾向が続いております。

解約・失効高につきましては、経済環境の好転による影響に加え、当社独自のお客さまアクセスチャネルによるアフターサービスの充実等に努めた結果、前年度比14.4%減少の3兆799億円と、引き続き改善しております。また、解約・失効率につきましても改善が進み、前年度から0.51ポイント改善の6.56%となりました。



ホール営業関係 (団体保険・団体年金保険)

平成18年度末の団体保険の保有契約高は前年度末比4.2%減の1兆4,723億円、団体年金保険につきましては前年度末比2.1%減の1兆2,947億円となりました。



主要な個別業績指標

平成18年度の基礎利益は、前年度比19.7%減少の919億円となりました。これは、基礎収益が、保険料等収入の減少等により前年度比16.0%減少の1兆631億円となる一方、基礎費用は、保険金等支払金や責任準備金等繰入額の減少等により前年度比15.6%減少の9,712億円となったことによるものです。

ソルベンシー・マージン比率は、昨年9月に財務基盤強化の一環として実施した1,000億円の第三者割当増資や、保有資産の含み益の増加等により、前年度末から162.3ポイント上昇し906.6%となり、引き続き十分な水準を保っております。

また、実質純資産額は、第三者割当増資等により、前年度末から2,273億円増加し、8,012億円となりました。

(単位：億円)

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
基礎利益	941	922	1,002	1,144	919
経常利益	113	120	497	898	594
当期純剰余 (△は当期純損失) (注1)	423	△159	—	—	—
当期純利益 (△は当期純損失) (注1)	—	—	68	△530	258
総資産	76,692	75,094	76,517	81,407	81,456
ソルベンシー・マージン比率	410.4%	654.6%	663.9%	744.3%	906.6%
実質純資産額	1,176	2,110	3,073	5,738	8,012
逆ざや額	796	678	513	326	390
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (注2)	—	—	1,943円72銭	△14,986円57銭	6,275円98銭

(注) 1. 当期純剰余 (△は当期純損失) は、相互会社の場合、社員配当準備金繰入額を控除する前の金額ですが、株式会社の場合、契約者配当準備金繰入額を費用計上した後の金額です。当社は、平成16年4月1日付で相互会社から株式会社に組織変更したため、平成15年度は契約者配当準備金繰入額に相当する契約者配当引当金繰入額を当期純剰余計算前に費用計上しています。したがって、平成14年度以前と平成15年度の当期純剰余では、内容が異なります。なお、平成15年度において当期純剰余 (△は当期純損失) と表示していたものを、平成16年度以降は当期純利益 (△は当期純損失) として表示しています。

2. 1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) の計算にあたっては、A種株式について普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しています。

連結財務諸表

連結貸借対照表

区 分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)		
現金および預貯金	191,630	155,443
コールローン	108,000	100,000
買入金銭債権	22,624	38,900
金銭の信託	200	200
有価証券	5,401,948	5,427,277
貸付金	2,067,973	2,076,320
不動産および動産	254,317	—
有形固定資産	—	244,772
無形固定資産	—	8,930
代理店貸	20	6
再保険貸	177	261
その他資産	104,121	107,894
繰延税金資産	155	188
貸倒引当金	△4,706	△ 6,890
資産の部合計	8,146,464	8,153,306
(負債の部)		
保険契約準備金	7,048,780	7,065,829
支払備金	44,402	45,636
責任準備金	6,888,888	6,910,263
契約者配当準備金	115,490	109,929
再保険借	300	282
その他負債	624,403	386,926
退職給付引当金	29,127	37,184
役員退職慰労引当金	—	1,523
保険金等追加支払引当金	—	8,364
特別法上の準備金	12,100	14,700
価格変動準備金	12,100	14,700
繰延税金負債	44,559	80,645
負債の部合計	7,759,271	7,595,456
(少数株主持分)		
少数株主持分	1,501	—
(資本の部)		
資本金	87,280	—
資本剰余金	87,536	—
利益剰余金	36,696	—
その他有価証券評価差額金	182,779	—
自己株式	△8,601	—
資本の部合計	385,691	—
負債、少数株主持分および資本の部合計	8,146,464	—
(純資産の部)		
資本金	—	137,280
資本剰余金	—	137,536
利益剰余金	—	63,375
自己株式	—	△ 8,601
株主資本合計	—	329,590
その他有価証券評価差額金	—	226,419
繰延ヘッジ損益	—	△ 7
評価・換算差額等合計	—	226,411
少数株主持分	—	1,848
純資産の部合計	—	557,850
負債および純資産の部合計	—	8,153,306

連結損益計算書

区 分	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
経常収益		
保険料等収入	965,369	813,460
資産運用収益	334,800	288,686
利息および配当金等収入	189,831	178,386
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	493	—
有価証券売却益	28,044	74,692
有価証券償還益	—	30
為替差益	39,590	—
その他運用収益	62	117
特別勘定資産運用益	76,778	35,460
その他経常収益	40,804	40,179
経常費用		
保険金等支払金	798,172	748,692
保険金	321,194	312,606
牛金	65,716	65,158
給付金	151,346	157,832
解約返戻金	233,722	193,623
その他返戻金等	26,192	19,471
責任準備金等繰入額	166,251	22,669
支払備金繰入額	48	1,234
責任準備金繰入額	166,139	21,374
契約者配当金積立利息繰入額	63	59
資産運用費用	100,599	115,917
支払利息	6,964	8,091
売買目的有価証券運用損	—	109
有価証券売却損	10,821	14,478
有価証券評価損	493	834
金融派生商品費用	73,952	68,121
為替差損	—	12,652
貸倒引当金繰入額	—	2,473
貸付金償却	939	412
賃貸用不動産等減価償却費	3,805	3,099
その他運用費用	3,623	5,645
事業費	114,780	114,200
その他経常費用	67,632	79,797
経常利益	93,537	61,048
特別利益		
不動産動産等処分益	6,875	5,257
固定資産等処分益	2,662	—
貸倒引当金戻入額	—	5,163
貸倒債権取立益	4,007	—
償却債権取立益	205	94
特別損失	125,595	6,383
不動産動産等処分損	37,193	—
固定資産等処分損	—	883
減損損失	85,322	2,086
価格変動準備金繰入額	3,000	2,600
その他特別損失	80	813
契約者配当準備金繰入額	18,603	19,871
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△43,785	40,051
法人税および住民税等	1,216	789
法人税等調整額	7,485	12,145
少数株主利益	577	437
当期純利益又は当期純損失(△)	△53,065	26,678

連結株主資本等変動計算書

平成18年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	87,280	87,536	36,696	△8,601	202,911	182,779	—	182,779	1,501	387,193
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	50,000	50,000			100,000					100,000
当期純利益			26,678		26,678					26,678
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）						43,639	△7	43,631	346	43,978
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	50,000	50,000	26,678	—	126,678	43,639	△7	43,631	346	170,656
平成19年3月31日残高（百万円）	137,280	137,536	63,375	△8,601	329,590	226,419	△7	226,411	1,848	557,850

連結キャッシュ・フロー計算書

区 分	平成17年度 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕	平成18年度 〔自平成18年4月1日 至平成19年3月31日〕
	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,510	90,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128,007	△160,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,090	34,956
現金および現金同等物に係る換算差額	893	—
現金および現金同等物の増加額（△減少額）	89,487	△34,318
現金および現金同等物の期首残高	200,143	289,630
新規連結に伴う現金および現金同等物の増加額	—	130
現金および現金同等物の期末残高	289,630	255,443

（参考）連結剰余金計算書

区 分	平成17年度 〔自平成17年4月1日 至平成18年3月31日〕
	金額（百万円）
（資本剰余金の部）	
資本剰余金期首残高	87,374
資本剰余金増加高	162
自己株式処分差益	162
資本剰余金期末残高	87,536
（利益剰余金の部）	
利益剰余金期首残高	89,761
利益剰余金減少高	53,065
当期純損失	53,065
利益剰余金期末残高	36,696

（注）連結貸借対照表および連結損益計算書の表示方法の変更について

- 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」等の適用に伴い、従来の「資本の部」は「純資産の部」として表示しています。
- 上記のほか、保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、表示方法を次のとおり変更しています。
 - 従来の「不動産および動産」は、「有形固定資産」として表示しています。
 - 従来、「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、「無形固定資産」として区分掲記しています。
 - 従来の「不動産動産等処分益」および「不動産動産等処分損」は、それぞれ「固定資産等処分益」および「固定資産等処分損」として表示しています。

個別財務諸表

貸借対照表

区 分	平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)		
現金および預貯金	190,669	152,931
コーポレート	108,000	100,000
買入金銭債権	22,624	38,900
金銭の信託	200	200
有価証券	5,397,693	5,422,359
国債	1,484,661	1,542,456
地方債	50,479	92,892
社債	587,040	771,212
株式	968,202	920,800
外国証券	1,831,175	1,543,079
その他の証券	476,132	551,918
貸付金	2,069,520	2,076,520
保険約款貸付	136,227	128,713
一般貸付	1,933,293	1,947,807
不動産および動産	252,752	—
有形固定資産	—	244,760
無形固定資産	—	8,927
代理店貸	20	6
再保険貸	177	261
その他資産	103,766	107,625
貸倒引当金	△4,704	△6,888
資産の部合計	8,140,721	8,145,605
(負債の部)		
保険契約準備金	7,048,780	7,065,829
支払備金	44,402	45,636
責任準備金	6,888,888	6,910,263
契約者配当準備金	115,490	109,929
再保険借	300	282
その他負債	624,020	386,053
退職給付引当金	28,938	36,973
役員退職慰労引当金	—	1,518
保険金等追加支払引当金	—	8,364
特別法上の準備金	12,100	14,700
価格変動準備金	12,100	14,700
繰延税金負債	42,937	78,718
負債の部合計	7,757,078	7,592,440
(資本の部)		
資本金	87,280	—
資本剰余金	87,536	—
利益剰余金	34,794	—
その他有価証券評価差額金	182,633	—
自己株式	△8,601	—
資本の部合計	383,642	—
負債および資本の部合計	8,140,721	—
(純資産の部)		
資本金	—	137,280
資本剰余金	—	137,536
利益剰余金	—	60,666
自己株式	—	△8,601
株主資本合計	—	326,881
その他有価証券評価差額金	—	226,292
繰延ヘッジ損益	—	△7
評価・換算差額等合計	—	226,284
純資産の部合計	—	553,165
負債および純資産の部合計	—	8,145,605

損益計算書

区 分	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
経常収益		
保険料等収入	1,333,527	1,137,199
保険料	965,369	813,460
再保険収入	964,880	812,678
再保険収入	489	781
資産運用収益	332,445	288,249
利息および配当金等収入	187,501	178,616
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	493	—
有価証券売却益	28,018	74,025
有価証券償還益	—	30
為替差益	39,590	—
その他運用収益	62	117
特別勘定資産運用益	76,778	35,460
その他経常収益	35,712	35,488
経常費用		
保険金等支払金	1,243,653	1,077,703
保険金	798,172	748,692
年金	321,194	312,606
給付金	65,716	65,158
解約返戻金	151,346	157,832
その他返戻金	233,722	193,623
再保険料	25,125	18,354
責任準備金等繰入額	1,066	1,117
支払備金繰入額	166,251	22,669
責任準備金繰入額	48	1,234
契約者配当金積立利息繰入額	166,139	21,374
資産運用費用	63	59
支払利息	100,576	115,899
売買目的有価証券運用損	6,964	8,091
有価証券売却損	—	109
有価証券評価損	10,764	14,455
金融派生商品費用	445	734
為替差損	73,952	68,121
貸倒引当金繰入額	—	12,652
貸付金償却	—	2,472
賃貸用不動産等減価償却費	939	412
その他運用費用	3,794	3,099
事業費	3,715	5,750
その他経常費用	114,332	113,992
経常利益	89,873	59,496
特別利益	7,277	4,808
特別損失	123,487	6,579
契約者配当準備金繰入額	18,603	19,871
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△44,939	37,853
法人税および住民税	218	216
法人税等調整額	7,853	11,765
当期純利益又は当期純損失(△)	△53,011	25,871
前期繰越利益	43,396	—
財団法人三井生命厚生事業団助成資金取崩額	80	—
当期未処理損失	9,535	—

株主資本等変動計算書 平成18年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金								
						価格変動積立金	財団法人三井生命厚生事業団助成資金	不動産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	87,280	87,280	256	87,536	1,802	42,016	10	228	41	230	△9,535	34,794	△8,601	201,009
事業年度中の変動額														
新株の発行	50,000	50,000		50,000										100,000
価格変動積立金の取崩※1						△9,499					9,499	—		—
財団法人三井生命厚生事業団助成資金の取崩							△10				10	—		—
不動産圧縮積立金の取崩※1								△24			24	—		—
不動産圧縮積立金の取崩※2								△8			8	—		—
特別償却準備金の取崩※1									△10		10	—		—
特別償却準備金の取崩※2									△10		10	—		—
当期純利益											25,871	25,871		25,871
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）														
事業年度中の変動額合計（百万円）	50,000	50,000	—	50,000	—	△9,499	△10	△33	△20	—	35,435	25,871	—	125,871
平成19年3月31日残高（百万円）	137,280	137,280	256	137,536	1,802	32,516	—	195	20	230	25,900	60,666	△8,601	326,881

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	182,633	—	182,633	383,642
事業年度中の変動額				
新株の発行				100,000
価格変動積立金の取崩※1				—
財団法人三井生命厚生事業団助成資金の取崩				—
不動産圧縮積立金の取崩※1				—
不動産圧縮積立金の取崩※2				—
特別償却準備金の取崩※1				—
特別償却準備金の取崩※2				—
当期純利益				25,871
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	43,659	△7	43,651	43,651
事業年度中の変動額合計（百万円）	43,659	△7	43,651	169,523
平成19年3月31日残高（百万円）	226,292	△7	226,284	553,165

(注) ※1.平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。
 ※2.平成19年3月決算手続によるものであります。

(参考) 損失処理計算書

(株主総会承認年月日)	平成17年度 (平成18年6月29日)
区 分	金額(百万円)
当期末処理損失	9,535
損失処理額	9,535
任意積立金取崩額	9,535
価格変動積立金取崩額	9,499
不動産圧縮積立金取崩額	24
特別償却準備金取崩額	10
次期繰越損失	—

(注) 貸借対照表および損益計算書における表示方法の変更について
 1.当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」等の適用に伴い、従来の「資本の部」は「純資産の部」として表示しています。
 2.上記のほか、財務諸表等規則および保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、表示方法を次のとおり変更しています。
 ①従来の「不動産および動産」は、「有形固定資産」として表示しています。
 ②従来、「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、「無形固定資産」として区分掲記しています。
 ③当事業年度より損益計算書の末尾を「当期純利益」としています。

信頼される会社を目指して

コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

当社は監査役制度を採用するとともに執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。取締役会は、取締役10名（うち2名は社外取締役）で構成し、業務執行に対する監督を行っています。

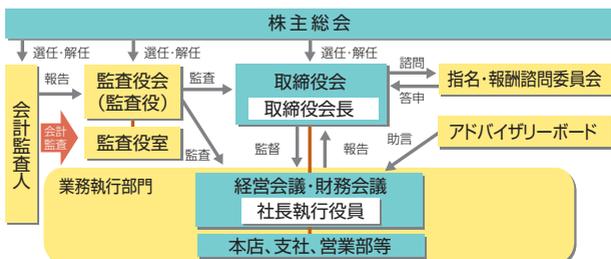
この他に取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っています。

監査役会は、監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成し、取締役会および業務執行の監査を行っています。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員が担当しています。また、業務執行のための会議体として、経営会議および財務会議を設置し、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営および資産運用に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。さらに企業経営者・学識経験者等から選任された委員で構成され、社外の視点から、経営層に対し提言・助言を行うアドバイザーボードを設置しています。

（平成19年6月28日現在）

コーポレート・ガバナンス体制図



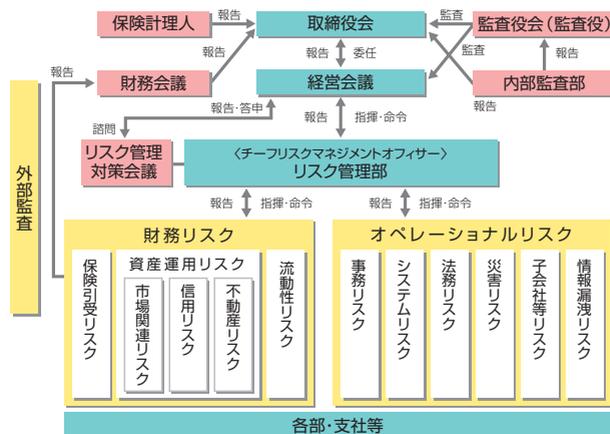
リスク管理態勢の整備

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」および「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

また、リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー（CRO）」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、「CRO」を長とする「リスク管理対策会議」を設置しております。

さらに、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスク毎にそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しております。

リスク管理体制図



コンプライアンス(法令等遵守)態勢

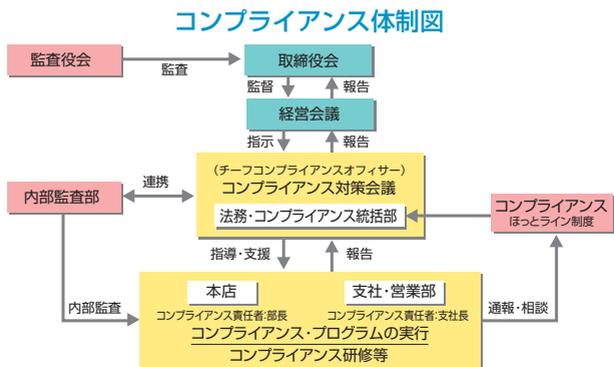
コンプライアンス態勢を全社的に推進する観点から、コンプライアンスに関する事項を統括監督するチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を配置するとともに、全社的なコンプライアンス推進に関する総括を主たる業務とする「法務・コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンス態勢の構築・整備を図っています。

また、CCOを議長とする、「コンプライアンス対策会議」を設置し、コンプライアンスの推進ならびにコンプライアンス上の重要課題およびその改善状況等について、会社全般の立場から審議・調整して経営会議を補佐しています。

本店各部および各支社に配置されたコンプライアンス責任者およびコンプライアンス管理者は、『コンプライアンス・オフィサー』の資格を取得し、組織ごとのコンプライアンス態勢の強化および実効ある推進に努めています。

また、従業員等から通報および相談を直接受け付けるコンプライアンス・ほっとライン/制度を設け、職場または日常業務における法令等違反行為の早期発見と抑止に努めています。

個人情報については、「個人情報保護方針」を公表するとともに、チーフプライバシーオフィサー（CPO）の指揮監督による保護態勢を構築し、適正に取り扱っています。



「お客さまの声」を活かす体制

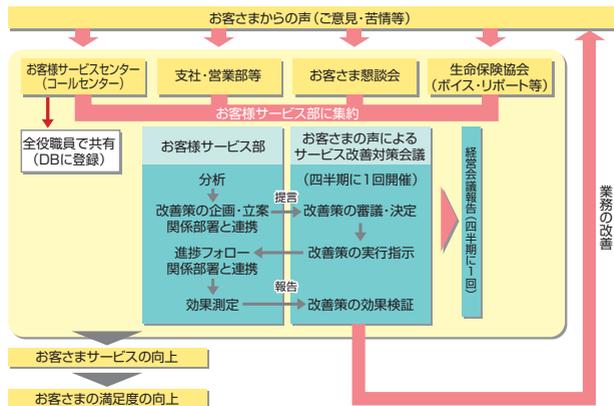
お客さまの声を聞き、全社的な業務運営に結びつけていく体制を構築することを目的として、お客さま動向およびお客さまからのご意見・ご要望の調査・分析を行い、その内容に基づき全社的なお客さまサービス向上策を企画・立案・フォローする組織として「お客様サービス部」を設置しています。

さらに、ご意見に基づくサービス向上策について、会社全般の立場から審議・調整することを目的として「お客さまの声によるサービス改善対策会議」を設置し、関係組織間の連絡・協調および意思統一を図っています。

寄せられた「お客さまの声」は、お客様サービス部に集約されます。お客様サービス部は「お客さまの声」を分析して、お客さまサービスの向上・お客さまの満足度の向上に向けた課題を洗い出し、改善策を立案します。改善策は、「お客さまの声によるサービス改善対策会議」での決定を経て実践します。この取り組み状況は、経営会議に報告し、フォロー・検証される仕組みとしています。

このように、改善策の実践を通じて、「お客さまの声」を経営に反映させています。

お客さまサービスの向上およびお客さまの満足度の向上に向けた体制図



保険金等支払管理態勢の強化

保険金等支払管理態勢の強化

当社では、保険会社にとって保険金・給付金（以下、保険金等）を適切にお支払いすることが、基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、保険金支払部門とは別に設置された「リスク管理対策会議」の下に社外の法律専門家の助言を得ながら、保険金等の支払・不払状況の確認や個別不払事案の適切性の事後検証を行う「支払検証会」を設置し、毎月開催しています。

また、平成18年10月には保険金等支払管理態勢の強化を目的として「保険金相談グループ」「支払管理統括グループ」を新設するとともに、11月には社外の学識経験者・法律専門家・消費者問題専門家の視点から保険金等支払管理態勢について提言・助言を受ける「保険金等支払審議会」（年4回開催）を設置するなど、組織や業務プロセスの見直し等の取組みを進めてまいりました。保険金等の支払状況に関する検証については、平成18年3月より保険金支払部門内に特別チームを組成して検証作業を開始し、その後漸次検証範囲を拡大し取り組んでまいりました。

このような取組みのなか、平成19年2月1日に金融庁から発出されました報告徴求命令「保険金等の支払状況に係る実態把握について」に基づき、さらに検証範囲を拡大し、過去5年間（平成13年度から平成17年度まで）の保険金等の支払状況に関する検証を総勢約600名の体制で実施してまいりました。その結果、誠に遺憾ながら、一部にお支払いが不足していた、あるいはご請求に関するご案内が十分ではなかった事案があることが判明いたしました。

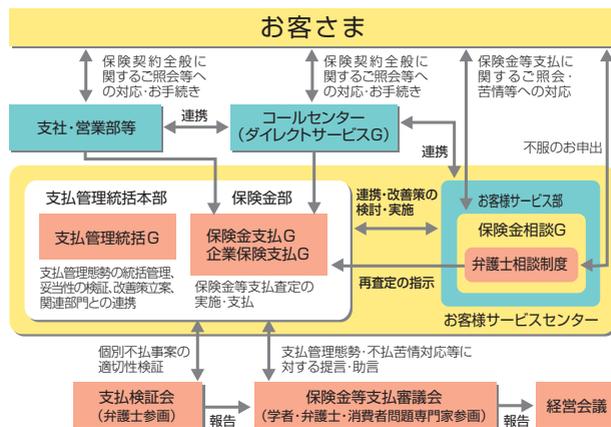
現在、追加で保険金等をお支払いすべきことが判明したお客さまには、速やかにお詫びとご説明をさせていただくとともに、保険金等のお支払いの手続きを進めております。また、ご請求いただくことにより追加でお支払いできる可能性があるお客さまには順次ご案内をさせてい

ただいております。

保険金等のお支払いという生命保険会社の根幹をなす業務において、お客さまをはじめ、関係者の皆さまの信頼を損ねる事態を発生させたことを深くお詫び申し上げます。今後、同様の事態が発生しないよう、保険金等の支払管理態勢を改めて整備し直し、再発防止に努めるとともに、お客さまの信頼回復に努めてまいります。

当社では、保険金等支払管理態勢の改善・強化および再発防止に向けた改善取組みを推進し、その進捗および機能発揮の状況等についての一元的管理体制を構築するため、平成19年4月には「支払管理統括本部」を設置いたしました。同時に、全社的かつ最優先課題として組織横断的な連携と検討を行い、その状況を踏まえ、経営陣が積極的に関与するため、「保険金等支払管理対策会議」を設置し、再発防止への取組みを進めております。このほか、平成19年4月より保険金・給付金等のお支払いに関するご異議の申立てに関して、第三者である社外弁護士に相談いただける「弁護士相談制度」を開設いたしました。

保険金・給付金の支払管理体制図



株式の状況・株式についてのご案内

株式の状況 (平成19年3月31日現在)

普通株式

発行可能株式総数	6,200千株
発行済株式の総数	2,958千株
株主数	2,015名

(注) 発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

A種株式

発行可能株式総数	1,084千株
発行済株式の総数	1,084千株
株主数	3名

大株主 (普通株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	415	14.02
大和証券エスエムピーシーブリンシバル・インベストメンツ株式会社	361	12.22
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	265	8.99
中央三井信託銀行株式会社	214	7.23
三井住友海上火災保険株式会社	213	7.20
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd.	212	7.19
三井物産株式会社	120	4.06
三井不動産株式会社	120	4.05
住友生命保険相互会社	74	2.51
住友信託銀行株式会社	53	1.79

(注) 1. 持株数および持株比率は、普通株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
4. 上記のほか当社所有の自己株式172,725株(持株比率5.83%)があります。

大株主 (A種株式)

株主名	持株数(千株)	持株比率 (%)
株式会社三井住友銀行	603	55.70
中央三井信託銀行株式会社	308	28.41

(注) 1. 持株数および持株比率は、A種株式のみを対象として計算・記載しております。
2. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
4. 上記のほか当社所有の自己株式172,121株(持株比率15.87%)があります。

株式についてのご案内

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年 6月
- 基準日 定時株主総会については3月31日、
その他必要がある時はあらかじめ
公告する一定の日
- 公告の方法 東京都において発行する日本経済
新聞に掲載

株式に関する手続きについては以下の当社株主
名簿管理人にお申し出ください。

株主名簿管理人

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社 本店

同事務取扱所 (電話照会先、郵便物送付先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

同取次所

中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

お知らせ

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各
用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行の
フリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。

フリーダイヤル 0120-87-2031 (24時間受付:自動音声案内)

ホームページアドレス http://www.chuonitsui.co.jp/person/p_06.html



三井生命保険株式会社
東京都千代田区大手町1-2-3
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>



この報告書は、古紙配合率100%再生紙と、環境に優しい大豆油インキを使用して印刷しています。